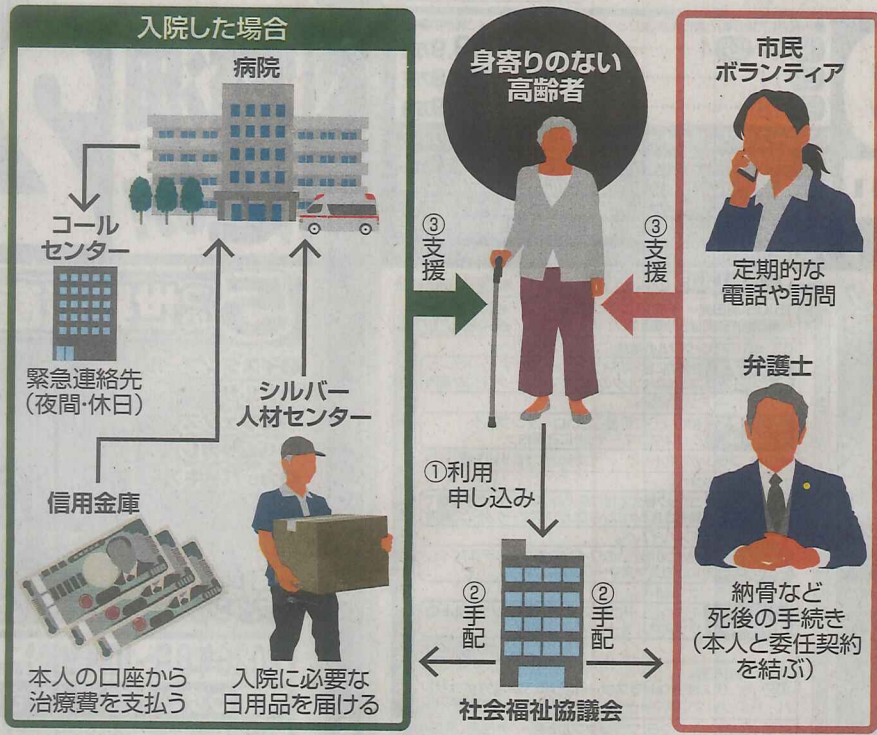


# 身寄りない高齢者 どう支える

◆地域の様々な機関が分担し、高齢者を支える  
(愛知県豊田市の社会福祉協議会の場合)



家族など頼れる人が身近にいないため、生活に困る高齢者が増えて  
います。従来、家族が果たしてきた役割を地域でどう担っていくのか。  
各地で模索が続いています。  
(小沼聖実)

## 見守りや入院手続き 地域が支援

### 社協が事業有料

「私、ここに名前を書ける人が  
いないんだ」。昨年初め、目の手  
術が決まった愛知県豊田市の女性  
(82)は、入院先から緊急連絡先の  
記載を求められ、ハツとした。  
10年ほど前、夫と一人娘を相次  
いで亡くし、一人暮らし。娘の夫  
は体が不自由で頼れず、孫とは疎  
遠だ。この時は、担当のケアマネ  
ジャーの名前を書いたが、今後へ

の不安が募った。

女性が頼ったのは、市の社会福  
祉協議会(社協)が身寄りのない  
高齢者を支援する「結サポート」  
事業だ。日常生活の見守り、入院  
・介護施設への入所時の支援、納  
骨などの死後事務——の中から契  
約する。時間や内容により1回5  
00～8000円程度になる。女  
性は三つとも頼んだ。  
社協の研修を受けた市民ボラン  
ティアが毎月、電話や訪問で近況  
を確認する。担当する野々上幸子



市民ボランティアの野々上さん(左)  
と面談する女性(愛知県豊田市で)

さん(67)は悩みを聞いたり、診察  
の場と同席したりして、女性が暮  
らした治療に関する意向を決める  
際に手助けする役割も担う。  
「家一人だと、不安ばかり浮  
かぶ」という女性。「野々上さん  
と話せるようになってうれしい。  
頼る先があると、安心できます」

### 役割細かく分担

体力や判断力の衰える高齢期  
に、入院時の治療の選択や、退院  
後に利用する介護保険サービスの  
手配などを一人で行うのは難し  
い。身寄りがないことで入院や施  
設入所を断られる、ケアマネジャ  
ーや自治体職員らが職務範囲を超  
えて支援せざるを得ない、といっ  
た問題が生じている。

豊田市社協のサポート事業の特  
徴は、家族が従来担ってきた役割  
を細かく分け、分担したことだ。  
入院に備え、利用者が事前に治療  
費を信用金庫に預けておき、本人  
が引き出しに行けなくても信金が  
病院に振り込む。救急搬送された  
病院からの連絡は、コールセンタ

## 国の新事業 社協側懸念も

国も、身寄りのない高齢  
者の支援を社協などが担う  
新たな仕組みを作る。社会  
福祉法などの改正法が19日  
に成立した。

同法に基づく事業とし  
て、認知症などで判断能力  
に不安のある人を対象に、  
地域の社協が福祉サービス  
の利用や日常的な金銭管理  
を手伝う「日常生活自立支  
援事業」がある。改正法は  
事業の対象を身寄りのない  
高齢者に広げ、入院・入所  
時のサポートや死後事務を  
支援内容に加える。どこに  
住む人も支援を受けられる  
よう都道府県社協に実施を  
義務付ける一方、NPOなど  
民間団体の参入も認める。  
2028年6月までの開始

を目指す。  
ただ、社協側は懸念を示  
す。全国社会福祉協議会(全  
社協、東京)が24年度に各地  
の社協に、今の事業の実  
施状況を探ると、相談に  
応じる職員の不足などから、  
約2800人に利用を待っ  
てもらっていた。判断能力  
の不十分な人と身寄りのな  
い人では支援内容が異なり、  
死後事務にも法律的な  
専門性が求められることか  
ら、不安視する声もある。  
全社協は「人員や財政措  
置が不十分で、今の事業を  
維持するのも厳しい。事業  
の拡充やニーズの増加に対  
応できるよう国には十分な  
財源を確保してほしい」と  
する。

### 調整役 重要に

家族に代わる「伴走役」を作  
ろうとする試みもある。介護事業者

同機構代表で行政書士の黒澤史  
津乃さんは「地域には、すでに様  
々な支援機関が存在している。後  
は、誰が調整役を担うかだ。専門  
の人材を配置するなど、仕組みの  
検討が必要ではないか」と話す。

1役の病院と社協が24時間体制で  
受け、かかりつけ医やお薬手帳の  
情報の照会に応じる。寝間着など  
入院中に必要な物品は、シルバ  
ー人材センターが届ける。  
これまで15人が事業の利用を  
始め、7人が利用を予定する。  
豊田信用金庫の酒井久幸さんは  
「予想より利用者が多く、必要  
性を実感した。地域の金融機関と  
積極的に協力したい」と話す。  
病院や介護施設などが、連携し  
て対応にあたる必要性を共有し、  
事業を利用していない人も困ら  
ない地域にするのが、最終的な目  
標だという。市社協の磯村完さんは  
「すべての関係者が、身寄りのな  
いことを前提に、対応を考える必  
要がある」と訴える。

などで作る一般社団法人「横浜イ  
ノベーション推進機構」(横浜市)  
は23年秋から1年半、市内の団地  
で相談事業の実証実験をした。  
社会福祉士や看護師ら5人が毎  
週訪れ、延べ約60人の住民と面談  
し、介護や医療、葬儀の希望など  
を聞き取った。蓄積した情報を基  
に、必要な手続きをサポートし、  
住民の判断能力が低下した際は本  
人の判断を助け、望む暮らしの実  
現を後押しする——という構想  
だ。  
今も、希望する住民6人を対象  
に、月1回程度の面談を続けてい  
る。事業化には、個人情報管理  
・共有の仕方や費用面に課題があ  
るといふ。